

求職申込書

受付No.		受付日		受付者	
フリガナ	ノウキョウ ハナコ			生年月日	S 40年 11月 11日 H
氏 名	農協 花子				
現 住 所	〒 443 — 8608 蒲郡市宮成町 2-1				
電 話	0533 — 68 — 6631			学 歴	高校卒
携帯電話	090 — 0000 — 0000			免 許	有り
緊急連絡先	090 — 0000 — 0000	氏名	農協 太郎	続柄	夫
通勤手段	(車) ・ 原付 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他 ()				
条 件	希望勤務地域	(蒲郡市) (豊川市) 全域可能 町 (地域)			
	農作業の職歴	みかん収穫、いちご収穫			
	希望する仕事	品目	みかん、いちご、品目を問わない		
		内容	みかん収穫 ・ いちご収穫 基本内容は問わない		
	希望曜日	希望曜日全てに○を付ける。 (月) ・ (火) ・ (水) ・ (木) ・ (金) ・ (土) ・ 日 ・ (祝)			
	希望時間	8 時 00 分 ~ 17 時 00 分			
	希望賃金	月給 ・ 日給 ・ (時間給) 1,077 円			
(特記事項) 事前に伝えておきたいことがあればご記入ください。 学校の行事等で休みたい時がある。					

*本申込書の有効期限は、受付日の翌日から 3ヶ月とする。

◆申込者の個人情報は、以下の目的により取扱います。

- ①求職申込書に記載された個人情報は、適格紹介のための参考とします。
- ②適格紹介（職業紹介）以外の目的には使用しません。
- ③個人情報の訂正・開示・利用停止は「個人情報保護に関する法律」に基づいて対応します。
- ④求人者には最低限の情報のみ伝えます。

個人情報の求人者への提供について同意いたします。（署名または記名押印）

令和 年 月 日

氏名

農協

※記入例を参考に記入後、職業紹介所（営農支援課）へ電話連絡後に持参して下さい。

求職申込書

受付No.				受付日				受付者					
フリガナ								生年月日		S H 年 月 日			
氏 名													
現 住 所				〒 — —									
電 話				— —				学 歴					
携帯電話				— —				免 許					
緊急連絡先								氏名				続柄	
通勤手段				車 ・ 原付 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他（ ）									
条 件	希望勤務地域			蒲郡市（豊川市） 町（地域）									
	農作業の職歴												
	希望する仕事			品目									
				内容									
	希望曜日			希望曜日全てに○を付ける。 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝									
	希望時間			時 分～ 時 分									
	希望賃金			月給・日給・時間給 円									
（特記事項）事前に伝えておきたいことがあればご記入ください。													

*本申込書の有効期限は、受付日の翌日から**3ヶ月**とする。

◆申込者の個人情報、以下の目的により取扱います。

- ①求職申込書に記載された個人情報、適格紹介のための参考とします。
- ②適格紹介（職業紹介）以外の目的には使用しません。
- ③個人情報の訂正・開示・利用停止は「個人情報保護に関する法律」に基づいて対応します。
- ④求人者には最低限の情報のみ伝えます。

個人情報の求人者への提供について同意いたします。(署名または記名押印)

令和 年 月 日

氏名



事業所名 蒲郡市農業協同組合 無料職業紹介所 届出受理番号 (23-特-000178)

◎取扱職種の範囲等 ・職種は、農業職業 ・地域は愛知県

◎手数料に関する事項

・手数料につきましては、一切徴収致しません。

◎苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： 職業紹介責任者 石川 治興 連絡先 0533-68-7877

◎個人情報の取扱に関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営農販売部 営農支援課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者「石川 治興」とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施する。また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講する。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行う。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは遅滞なく訂正を行う。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努める。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合は、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者「石川 治興」とする。

* 職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。